



2025年度大学主催春季人権問題講演会

「へーそうなんや、ほんで？」 ～共感から共生へのいざない～」

(特定非営利活動法人 CHARM 事務局長)

青木 理恵子

私は NPO 法人 CHARM の青木と申します。今日は人権というテーマをうんと色々なかたちで捉えてみたいと考えています。

人権という遠いもの、または海外のものというイメージがあるのではないのでしょうか。皆さんと私とでは世代がかなり違いますので、捉え方が違うかもしれません。私の世代では外国のものを舶来品、つまり海の反対側から来たもの、という言い方をしますが、人権や自由、民主主義といった言葉がなぜか日本社会の中でこなれていないような感覚をずっと抱いてきました。今日は人権をもう少し身近なこととして捉えるため、二つの身近な例からお話をしたいと思います。

今日のお話のタイトルである「へーそうなんや、ほんで？」は大阪弁です。私は東京出身なので、なかなかこのような言い方はできませんが、今は亡くなられた NPO 法人 CHARM の創設者であり、関西学院大学神学部の准教授だった榎本てる子さんがよく言っていた言葉です。これが何なのかについてお話ししたいと思っています。

榎本さんが数名の人たちと一緒に立ち上げた NPO 法人 CHARM という団体は、Center for Health and Rights of Migrants の頭文字を取って名付けられました。Health は健康、Rights は権利です。つまり、この団体の名称の中に権利、人権という問題が

入っています。NPO 法人 CHARM は日本に暮らす外国籍の人たちをはじめとして、すべての人が医療や福祉に安心してつながれるような社会をつくることを目指して活動しています。

2025年4月に私たちはあるご夫婦と一緒に自治体の窓口に行きました。予防接種を受けることができるように交渉に行ったのです。このご夫婦は養子を迎えたばかりで、その生まれただけの乳児に予防接種を受けさせたいということでした。ところが、その申し出に対して保健所は「できません」と回答しました。

この乳児の実際の母親は外国籍の方です。愛する人との間に子どもができたのですが、妊娠が分かると相手の方は子どもを産むことに反対して、結果的に彼女の元を去っていきました。

一人になった彼女は どうしたらいいか分かりませんでした。支えてくれる親も近くにいませんし、暮らしていくためには仕事をしなければなりません。彼女は子どもを育てながら仕事をすることはできないと判断し、養子に出すことを決めました。自分が働いていた職場の方の紹介で育ててくれる方を探すことにしました。そして出会ったのがこの養子縁組をされたご夫婦でした。

このご夫婦は、養子として迎え入れた乳児

に予防接種をしたいと申請したけれどもダメだと言われたということで、CHARM に相談がありました。養子縁組をしたご夫婦は、子の実母がとても大変な状況にあることを知り、妊娠中からずっと手伝ってきました。そして出産後に養子縁組の手続きに入ったわけです。

日本では養子縁組の認定は家庭裁判所がおこないます。家庭裁判所に必要な書類を提出して、自分たちが養子として迎えたいという意見を表明し、そして家庭裁判所が、この親がふさわしいかどうかを判断するのです。しかし、家庭裁判所の判断はすぐに出るわけではありません。たくさんケースを扱っていますから何か月という時間がかかります。夫婦のもとで一緒に暮らし始めた0歳の乳児に対して役所は、乳児はまだ住民登録をしていないから予防接種はできないと言ったのです。

日本の小児科学会が推奨する予防接種のスケジュールによると、生後2か月から予防接種を次々打つことが勧められています。そうすることによって子どもを感染症から守ることができるのです。小児科医、保健所はこのスケジュールに従って予防接種をおこなっています。

私たちがご両親と一緒に役所の窓口に行ったら、この乳児はすでに6か月になっていました。2か月から予防接種が始まるということで、ご両親はかなり焦っていたと思います。接種可能な時期は大体1年ぐらいで終わってしまいます。あと半年しかなかったのです。しかも、乳児が発熱したので小児科に連れていったところ、医師から肺炎球菌の予防接種だけでもすぐにしたほうがいいと言われたことも役所に伝えました。

日本ではすべての子どもが予防接種を受け

ことができます。本当にすべての子どもです。それは住民票があろうがなかろうが、日本国籍であろうが外国籍であろうが、どんな人でも受けられます。それは当然のことです。乳児は生まれてそこにいるわけですから、予防接種が必要ということは誰にも理解できます。それなのに住民票がないという理由で予防接種を受けさせないということが繰り返されてきました。

この問題に対して2000年5月に参議院議員の大脇雅子さんが国会で質問をしました。予防接種は乳児を守るし、乳児が病気になることを防ぐことで他の人たちを守ることになる。そういう意味でも予防接種はすべての子どもに対しておこなうということによろしいですね、と質問しました。それに対して厚生労働省は、定期接種は自治体に住んでいるということが確認できさえすればすべての人に接種すべきであると回答しています。

私たち外国人支援をしている NGO は25年前のこの国会答弁の記録をいつも持ち歩いていて、自治体の窓口の人が知らない場合は、それを示して交渉します。2024年8月23日に総務省は全国の自治体に対し、在留資格のない人でも利用できる制度のすべてを周知しました。この中で厚生労働省は、予防接種はこれまで通り在留資格を持たない人も接種できるとしていることと明記しています。それにもかかわらず、私たちが出向いた自治体は、予防接種は受けられませんかと言いました。

ここでちょっと考えてみたいと思います。自治体の役割は何でしょうか。その自治体で暮らしている人たちが安心して生活できるように保証することではないでしょうか。日本国籍の人は、転入届を出せば市民とすることができます。しかし、外国籍の人の場合は、そこに住んでいるというだけでは市民、住民

として認められない人もいます。先ほどの乳児は、実態としては住んでいるけれども、住んでいるだけでは住民と認められません。

住民登録ができない人は3か月以上の在留資格を持たない人ということになります。この人たちは海外旅行者だろうと想像されると思います。海外旅行者だったら住民登録ができないのも当然ですし、健康保険に入れないのも当然だと思います。しかし、実態はそう簡単ではありません。

3か月以上登録できないのはどういう方々なのでしょう。先ほどの乳児のように、日本に住んでいるけれども養子縁組の判断がまだ出ない人もいます。また、難民として自分の国から迫害されて逃げてきた方たちや難民申請中の方もいます。難民申請中の方は本来は入管施設に入らなければなりません、それはあまりにも非人道的だということで、仮放免というかたちで外に出ています。この人たちも住民登録ができず、健康保険にも入れません。

また、学費が払えなくて学校を辞めた留学生たちも在留資格を失います。在留資格を失った人たちは健康保険も使えなくなります。また、失職すれば在留資格もなくなります。本人の努力が足りなくて仕事ができなくなったわけではありません。コロナ禍でたくさんさんの会社が廃業しました。また、HIVという感染症にかかっているということを理由に会社から仕事を辞めるように強要され自主退職に同意した人たちが何人もいます。本当に一方的な理由で仕事を失った人たちがいるのです。

それから、短期滞在という資格で日本に入国したけれども、コロナで飛行機が飛ばず、結果的に1年も2年も日本に滞在することになった方もいます。でも、1年いても2年い

ても短期滞在が更新されるだけで、中長期のビザへの切り替えはおこなわれませんでした。この人たちは健康保険に入れないまま長い間、日本にいました。このように制度と実態には大きな乖離があります。

私は1985年ぐらいから外国人支援の活動に関わっていますが、この40年間で状況が後退しています。40年前は役所の窓口の方や病院の方たちが「大変だね。この人、放っておけないね。どうしましょうかね」といろんな人たちが言っていましたし、一緒になって考えてくれました。健康保険に加入しないとどうにもならないから加入しましょうといって、在留資格がない人も保険に加入できるようにしたり、生活保護を適用しないと死んでしまうからといって適用したりしたケースもあります。私が最初に病院に訪問した人は結核患者でしたが、その人は在留資格がなく、オーバーステイでしたが生活保護を受給していました。

以前は役所の人たちの裁量が大きく、役所の中で判断できる幅がすごく大きかったため、必要だと思うことは役所で判断して措置することができたように思います。

今はどうでしょうか。最近は管理が非常に厳しくなりました。マニュアルに従わなければいけませんし、役所の職員の裁量は本当に少なくなりました。3か月以上継続して日本に滞在する在留資格がある人しか住民登録ができないので、登録をしていない住民には対応しませんというような姿勢に変わりました。みんな同じように扱えば差別はしていないと、杓子定規の平等が強調されるようになりました。

構造的暴力という概念があります。これはヨハン・ガルトゥングという方が提唱した概念です。社会の構造自体が集団に不利益をも

たらずということを示しています。直接的暴力というのは人を殴ったり、言葉で人を傷つけたりすることです。文化的暴力というのは、人の文化を馬鹿にすることです。一方、構造的暴力というのは、社会構造の中に組み込まれている不平等な力関係、格差、差別などによって特定の集団に不利益をもたらすことを言います。

先ほどお話しした自治体は、誰もが受けることができる予防接種の権利を、この乳児から剥奪しました。これによって、重篤な健康被害を受ける恐れがありました。実際にはそこまでには至りませんでした。その間、親はものすごく心配しました。幸いこの乳児の場合は、自治体職員が改めて県に問い合わせをした結果、予防接種をしてもいいということになりました。また、乳児の在留資格が短期滞在から中長期の特定活動に変更したため、健康保険に加入することもできました。

しかし、家庭裁判所の決定はこの時点でも出ていませんでした。予防接種すべき1年間の間に結論が出るか出ないかというのは、家庭裁判所にとっては関係ない話です。いくら要求しても1年の間に必ず結論を出してくれるという保証はありません。このようにして弱者は誰も知らないうちに溝に落ちていきます。そして誰にも気づかれることなく、その人たちは声をあげることもできないまま諦めて健康を害していきます。

構造的暴力がつくりだす景色は、このような景色なのではないかと思います。溝ができて、溝の間にどんどん人が落ちていくのですが、それをどうすることもできません。上に立っている人たちは、自分が突き落としているわけではないので、罪の意識はあまりありません。かわいそうだなと思っても、自分一人では何もできないということで無気力に

なっています。中にはすごく自分の責任を感じて、どうしたらいいんだろうと悩む人もいるかもしれませんが。



二つ目の話は、ある中学校での出来事です。今年の5月に、ある中学生の親が泣きながら電話をしてきました。国の機関だと名乗る人が来て、家で虐待があったので娘を保護していると言われたとのことでした。この母親は日本に働きに来た外国籍の方で、シングルマザーです。最初に母親が日本に来て働き始め、娘が13歳の時に自分の国から日本に呼び寄せました。

13歳で異国に行くということはかなり大変なことです。皆さん、中学1年生で突然海外に行くことになって、現地の学校に通うということを想像してみてください。この13歳の娘さんは日本の公立の学校に入ったけれども、勉強になかなかついていくことができませんでした。日本語のサポートが充分ではなく、勉強が分からなかったのです。友達もある程度できましたが、人種差別的いじめにも遭いました。親子はとても悩んでいました。

日本に来てから2年経って、日本語は少しずつうまくなってきましたが、中学3年生の授業についていくのはなかなか大変です。おまけに翌年には高校受験が控えていまし

た。高校に進学したいと思って必死で勉強しましたが、日本語が分からず、いまいち理解ができないというところで空回りしていました。

親もとても焦っていました。自分が教えることはできません。そこで親はなけなしのお金をはたいて塾に入れることにしました。塾は月4万かかるそうです。親は収入のかなりの部分を塾にかけて、子どもが塾で勉強できるようにしました。でも、子どもには子どもの事情がありますよね。学校に通うだけでも疲れているし、塾でもたくさんの宿題を与えられます。そして、塾に行くという気が沸かなかったので、「塾なんか行きたくない」と言ったそうです。

親は怒りました。「お母さんはこんなに必死に一生懸命働いて、あなたを高校に進学させようとしているのに」と。子どもは反発して、「そもそもお母さんがこんなところに私を連れてきたのが悪いんでしょう。日本に行きたいなんて一度も言ったことがない」と言いました。親はそれを聞いて、気持ちの限界を超えてしまいました。何のために私はこうしているんだろう。子どものために一生懸命働いて、子どもに一番いいことをしてきたと思ったのにということで、お母さんは思わず娘のほっぺたを叩いたそうです。娘は、自分がまずいことを言ってしまったということを瞬時に実感しましたが、そこで言い返すことができずにいました。

次の日、この娘は誰かにこのことを聞いてもらいたいと思って、学校の先生に相談しました。親子間のこと、親子共外国人ですから、日本人の先生に言って解決する問題ではないことは分かっていたと思います。でも聞いてもらいたかったんだと思います。その娘は先生に、「お母さんには相談したことを言

わないでほしい」と言いました。先生は、言わないことを約束しました。先生は約束通りに親には言わず、児童相談所に虐待ケースとして通報しました。

通報を受けた児童相談所はすぐに学校に職員を送り、子どもを保護して一時保護施設に連れていきました。子どもが一晩帰ってこなかったのはそのためでした。親は娘がどこにいるかは分かっていたはいましたが、娘と連絡をとることはできず、娘は何度も家に帰りたいたと訴えたけれども、それはできないということで翌日まで保護されることになりました。

児童相談所が自宅に来た時、母親は、今回のことは虐待ではなく、かつ親子関係は良好であるということ。また、親子が生活していくために娘も家の仕事をしているということ。それは親の母国では当たり前のことだと言いました。それを聞いた児童相談所は理解して帰っていきました。

母親は後日、学校に行って、先生になぜ通報したのか聞きました。すると先生は、「自分の仕事をしただけです」と言ったそうです。その親はとてもびっくりしていました。自分の仕事、自分の職務に忠実というのはどういうことでしょうか。子どもの訴えを聞いて、虐待と結論づけて児童相談所に通報して一時保護につなげるのが自分の仕事ということなのでしょうか。そこには親が外国人だから虐待しているに違いないというような思い込みはなかったでしょうか。

ここで皆さんに少し考えていただきたいと思います。一つは、自分がもしこの先生の立場だったとしたら何が欠けていたと思いますか。それから、通報する以外に何か他にできることはなかったでしょうか。

今からお話するのは私の考えですので、これが正解というわけではありません。しか

し、一つの参考として考えていただきたいと思います。今日のお話のタイトルである「へーそうなんや」ということかなと思うんですね。もし何か意外なことや、えっ？と思うようなことが起きたりした時に、まず私たちができることは、何が起きたのかを聞くことです。

このケースの場合、子どもと接点があるわけですから、何が起きたのかといった事実を子どもに聞くことができます。それから二つ目には、その時、本人はどう感じたのか気持ちを聞くこともできます。何がつらかったのか、何が問題だと思ったのかという子どもの考えです。もしかしたら叩かれたということ自体がつらかったんじゃないのかもしれませんが。子どもの中に悲しみやくやしきとして何があったのかということを理解することが大切だと思います。

そして先生は子どもの同意を得て、親の意見を聞く必要があると思います。それは物事を立体的に捉えることにつながります。また、片方の面からだけ見て判断することを避けることができます。そして、それでも理解できないこと、自分のこれまでの経験からとても遠いことに関しては、さらに「ほんで？」と聞くことができるのではないのでしょうか。分からないこと、まったく理解できないことに出会うことは簡単な経験ではありません。でも、それは結構重要な経験かもしれません。今まで自分が持っていた考え方や固定概念を取り外したり破ったりするチャンスです。そして、そのことを言語化することによって整理することができます。

自分の中で消化することができれば、それは自分の考えとなっていくます。考えることによって、考える基盤が自分の中に少しずつできていきます。考える基盤は信念につなが

ると思います。ですから、「ほんで？」と聞いていくことにより、新しいことが開かれていく可能性があるのです。

このケースでは、叩かれたという事実だけではなく、今までにもお母さんにほっぺたを叩かれたことがあったのか聞いてみる必要があります。この母親は娘を叩いたのは初めてだったそうです。それから、叩くことは躰としてあなたの文化の中では当たり前のことなのかということも聞いてみるとよいと思います。子どもがお母さんのことをどう思っているのか、尊敬しているのか、それとも馬鹿にしているのかということを通して、子どもが親をどう見ているのか、親子関係がどうなのか、信頼があるのかないのかということが分かっていくと思います。それはとても面倒くさいプロセスですが、ブレない姿勢を築く唯一の方法だと思います。

先ほどお話しした構造的暴力についてですが、構造的な暴力がある中にいると被害者だけでなく、そこにいる人たち全員が非常に大きな影響を受けます。非常に管理が厳しかったり、物事が自由に言えないような環境の中では、みんなが大きな影響を受けて無気力になったり、無力感を感じたりします。なぜ無力感を感じるかというと、壁があまりにも大きすぎるからです。上からの指示がすごくきつかったり、自由に意見が言えなかったりするような状況の中では、もやもやが残りがらも、それに対応することができないという環境があります。それに対して問題を無視するか、考えないか、または夜どこかに出かけてお酒を飲んでストレスを発散するといった方法で何とか毎日を乗り越えている人もいます。

違和感というのは自分の今までの考え方を打破する一つのチャンスですから、その違和

感を放置しないということも選ぶことができます。よく聞く。そして人と話す。そして同じように感じている人たちとつながったり、行動したりすることによって、違う展開が起こります。

世界人権宣言の第1条には、すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等であると明記されています。この理念が具現化していれば先ほどの乳児、児童相談所に通報された中学生は中心に置かれ、周りの人たちがその人の存在を尊重し、権利を守るはずです。この世界人権宣言の第1条がきちんと実現されることが必要です。

すべての人間は生まれた時から自由である、とありますが、ここで自由について考えてみたいと思います。これまでも哲学者などが自由について考えてきました。自由にはさまざまな理論がありますし、構造的にさまざまな側面があります。例えば、消極的自由というのは、強制されない、自分が破壊されない、自分の行動を選ぶことができるといった最低限の自由です。また、積極的自由というのは、教育の機会が与えられているとか自分の能力を伸ばしていくことができるといった自由です。

そして日本国憲法第3章12条には、自由の実現のためには不断の努力が必要であるとあります。つまり自由というのは、何でも好きなことをしていいということではないということです。そして、その自由を実現し、維持していくためには日々の努力が必要だと憲法は言っているわけです。自分が出会うことの中からそのことを理解し、それを考えにし、信念にし、自分の行動を選び取っていくという非常に地味なプロセスではありますが、自分にしか分からないような、「これだ!」と

思うような確かな感覚が自由を獲得していくということなのではないかと思います。

一方、自由を放棄するのは実に簡単です。去年ガンで亡くなった私の知り合いは、治療は先生にすべて任せると言っていました。医師は専門家だから何がいいか一番よく分かっている。だから任せるといって、先生が示した治療に全部従いました。

私はCHARMの活動を通して多くの医師と関わっていますが、たとえ医師であっても患者にとって何が一番いいかということは分かりません。医師に分かるのは治療方法や薬の選択肢です。患者にとって何がいいのかというのは本人にしか分かりません。しかし、多くの人たちが病気になると専門家に任せてしまうのです。

私たちは権威のある人の判断は間違いないと思いがちです。例えば、ルイ・ヴィトンのバッグがいいという人がいるとします。実際に使ってよさを実感した上で好きと言うならいいのですが、みんなが使っているからということだけでよいと言ったり、上司の言う通りに働けば間違いないと言ったり、マニュアルに従うだけで結果的に自分は判断しないという場合、私たちは自由を放棄していないでしょうか。これはとても危険なことだと思います。

自由の放棄というのは、正しいか否かの判断基準を自分以外のところに置くことです。責任を誰かに負わせることによって自分から責任が取り除かれればつかの間の安心は得られるかもしれませんが、しかし、自分が選び取った生き方を手放すことになります。

一方、自由を取り戻すことはいつからでもできます。納得できないこと、変だと思ふこと、不条理だと思ふこと、違和感を覚えること。そういったことを、感性を研ぎ澄まし、

その感性に引っかかってきたものを見過ごすことなくしっかりと受け止め、その違和感を充分味わう。そこから自由の取り戻しは始まります。

そして、その時感じたことを言葉にして相手と話をしてみる。何が違和感なのか。なぜそのように感じるのかということ言語化することにより、考えを整理することができます。この違和感は固定概念を破る鍵になりますし、視野を広げるチャンスにもなります。そして自分を解放するチャンスにもなると思っています。

世界人権宣言の第4条には奴隷についての記述があります。誰もが奴隷にされたり奴隷状態に置かれたりすることはないと書かれています。奴隷という言葉聞いて、何をイメージするでしょうか。植民地であったアフリカ出身の人たちがアメリカやインドで人間以下の扱いを受けた奴隷の問題でしょうか。それとも今、日本で起きている技能実習生が奴隷状態で働いている問題でしょうか。それだけではありません。奴隷は「私」の問題だと考えます。自分が正しいと思うことをちゃんと掴んでいるか。自分は自由に考えられているか。自分の行動を選択することができるか。自分が向かっているところが見えているか。そういったことができるのが自由といえるのではないかと思います。

2020年に創元社から出版された『ビジュアル版世界人権宣言』はフランス語、英語、日本語が並記してあり、各章に哲学者や教育者の著名な方たちが書いた解説が載っています。図書館にあると思いますので、ぜひ見てみてください。

自由について、もう一段進めてみましょう。私たちは時空を超えた立体的な自由を選択することができます。

第二次世界大戦後、日本は戦争責任をきちんと清算していないと繰り返し言われています。私はその時、生まれていなかったから。または、その時代に生きていた人たちであっても、自分は戦争に巻き込まれただけで騙されたんだと言っている人たちもいます。天皇が悪かったんだと言う人たちもいます。

1945年、戦争が終わった年に、「配給された『自由』」という文章を書いた河上徹太郎さんという人がいます。彼は、人権や民主主義がどうも外国のものというふうにつえられていて、いまだに日本の中で消化されていないのではないかと書いています。そのことが戦後80年経った今でも続いているのでしょうか。そして、それはなぜ消化されないのでしょうか。

CHARMは、今年5月末にハンセン病の勉強のために岡山県の邑久光明園を訪問しました。そこの園長として働く青木美憲さんが講演で次のように言われました。「自分が働く邑久光明園という施設はハンセン病の方を強制隔離してきた歴史をもつ施設であり、ハンセン病の方々を社会から切り離して自由を奪った。その人らしく生きる権利をすべて剥奪した。この責任はとても重いことであり、自分も職員の一員としてこの責任を担っています。」私はこの時空を超えた覚悟に非常に大きな意味を感じました。

園長は、日本で隔離政策が始まった1909年には生まれていませんでした。生まれる前のことだから知らないと言えたはずですが、でも彼は敢えて同じ施設で働く職員という立場で責任を負うと言われました。その姿は非常にすがすがしく映りました。

私たちは時空を超えて選び取る自由があります。いろいろな社会問題がありますから、すべてのことに関わることはもちろんできま

せん。今すでに課題を抱えているかもしれませんし、これから将来、何かの課題に関わることになるかもしれません。その中で自分がどのようにそれを選択し、関わっていくかということが問われていると思います。

今日の話のまとめとして、歴史学者のユヴァル・ノア・ハラリさんの言葉を紹介します。彼は Human Conversation が民主主義をつくりだすと言いました。対話することによって共感も違和感も、どちらも感じるからだとおもいます。ネットによる一方的な情報の発信は対話とは言えません。Conversation の com は「お互いに」、verse は「言葉をやり取りする」という意味です。考え方や感情をやり取りすることによって共感したり、違和感を覚えたりすることができるのではないのでしょうか。その中で自分を知り、自分で選び取っていく。選択するということは自立を獲得することにつながります。

自立した人たちが共感すると、違いを理解しながら相手を尊重し、それでもつながりたいと切望します。共生というのは一部の人たちが力によって誰かを同化させたり、従属させたりするのは大きく違います。そして、このプロセスはすべての人に開かれています。私たち一人ひとりが自由を自覚し、そして獲得していく時、自分の人権、そして相手の人権を尊重していける関係性をつくることのできるのではないかと思います。

NPO 法人 CHARM は Human Conversation をさまざまな機会に続けています。2026年7月12日には「外国人政策による排除と差別」というテーマで、そして9月には「家族主義による排除と差別」というテーマで研修会をおこないます。また読書会もしています。今月は『バザールカフェ』という本を題材に話をする予定です。関心のあ

る方は、ご連絡いただければと思います。ありがとうございました。

<質疑応答>

非常に具体的な質問をいただいています。「今、中国人留学生が増えています。大学の授業でディスカッションする時に言葉の問題でうまく議論ができず、不完全燃焼になることが多くあります。そんな中で中国人留学生へのヘイト的な発言が日本人の同級生から出ています。このような状況でどうしたらいいですか」という質問です。

言語的な問題でうまく議論ができないということについては、私が答えるよりもここに来ておられる教員の方々のご意見をお聞きしたいと思うのですが。言葉の面でディスカッションすることができないのであれば、何らかの補助というか、みんなが同じところに立ってディスカッションするための工夫がいるのではないかと思います。どうでしょうか。

次の質問にまいります。「国際化が進む社会で外国人に対して権利を与えることを許容するのではなく、保障することが危険という意見があります。それに対してどのように思われますか」という質問です。

外国籍の人に権利を保障することが危険という意見があるということですが、何を危険と思われるのかよく分かりませんが、日本はいろいろな理由でかなりの数の外国籍の方々に来ていただいています。日本は少子化が進んでいて、労働現場で働く労働者がまったく足りません。労働現場で働いてもらうために来てもらっているわけですから、その人たちが健康に、そして安心安全に暮らせるように保障する必要があります。外国籍の方々は給料が半分しかもらえなかったり、すぐに

辞めさせられたりするような不安定な状態だったとしたらどうでしょう。ひょっとしたら生活していくために闇の仕事をしたり、ものを盗ったりせざるを得ない状況になるかもしれません。治安が悪くなるといった報道しかされませんが、その人たちの権利がきちんと守られれば、犯罪せずとも他の人たちと同じように生活していくことができると思うんです。ですから、権利を保障するのは危険というのは逆ではないかと思えます。

権利を保障することは安全につながります。安全保障という考えがありますが、そのためにやはりみんなが権利を持つことが必要です。初めにお話した乳児の予防接種の場合も、きちんと予防接種が受けられる権利が与えられていたら交渉する必要はなかったと思います。予防接種を受けさせないことで、その乳児が感染症にかかって周囲の人を感染させるかもしれない。そのことのほうが危険なのではないでしょうか。

次は、「構造的暴力をなくすために学生にできることがありますか」という質問です。

構造的暴力をなくすためにできることはたくさんあります。構造的暴力は構造なので法律や制度といったものが多いです。ですから、私たちがどのような構造の中で生きているのかにまず気づくことが大切です。そして、それはマジョリティの人たちはなかなか実感することが難しいものが多いです。というのは、マジョリティはそれによって守られているからです。

例えば、先ほどお話しした在留資格については日本国籍である限り実感することはほぼありません。日本国籍というだけで守られているからです。でも、日本国籍がない人は少しでも法律に抵触するようなことをしたら日本にいられなくなるかもしれないという瀬戸

際のところでもいつも生活しています。だから発言や行動にすごく気をつけている人もいます。

自転車に乗っていて職務質問をされるのは外国の方が多いです。外国籍の方は在留カードを常時携帯しなければならないことが法律で決まっていますから、警察官に「あなたは外国人ですね。在留カードを見せてください」と言われます。持っていなければ家までついて来て在留カードを確認します。もし在留カードの期限が切れていたら、入管に通報されて施設に収容されます。ですから、そういった常にギリギリのところでは生活しているというのが弱者の状況です。

構造的暴力に関してできることは、一つは、弱者がどのようなことを経験しているのかを聞くことです。自分たちが経験していないようなことをたくさん経験し、それによって不利益を被っている人たちもいます。まずそれを感じることから構造を知ってほしいと思います。自分の持つ特権の枠から出ないとなかなか構造を知ることはできません。そして構造を知った上で、知っているだけにするのか、どこまでそれに関わるのか、関わり方は自分が選んでいくことになります。

次の質問です。「ルール上、行政の担当者が『あなたの申し出を受けることはできません』と言わざるを得ない時、それでもこの人を助けなければならないのか、助けるべきではないのかと考えるとしたら、担当者は倫理観の衝突に悩むと思います」。ジレンマですね。乳児が予防接種を受けられないなどということがあってはならないと思ったら葛藤が起きますよね。「私たちは制度化されたシステムの中で倫理的な判断をすることができるでしょうか」。

倫理的な判断だけで実現することは難しい

かもしれません。でも、そういう立場に立った時、葛藤するかしないかで大きく分かれると思います。これはルールですからダメですとおしまいにもすることもできます。上司がそう言っているから、マニュアルにこう書いてあるからということで行動する人が今は多いです。でも、それは相手を切り離しているだけではなくて、自分自身の自由も放棄しているということを自覚してほしいと思います。

葛藤の中で、私には何もできないと思うかもしれません。でも、そこで悩んで、その人の立場に立って見た時にどうなのかということを考えてみる。その時に同じようなことが何度も繰り返して起きていたとしたら、やっぱりちょっとこのシステムおかしいですよねということを出してください。それが構造を変えることにつながるかもしれません。その可能性は決してゼロではありません。

一人ひとりが矛盾や葛藤、不条理を受け止めながら、そこの中で何かを掴み取ることが自由や人権につながるのではないかと思います。うまく説明できているか分かりませんが。

次の質問です。「健康保険に加入していない外国人の診療報酬の点数が日本人よりも高く設定されている病院が多くあると聞きます。医療費を支払うことができないために治療が受けられないというのは非人道的だと思います。この問題に対してどのようにお考えですか」ということです。

健康保険に加入していれば30%負担のところ、加入していないと100%の医療費を払う必要があるということは理解できます。ところが数年前から100%ではなく200%、300%を請求する医療機関が増えてきました。それが大学病院のような専門病院だけでなく、国立病院や公立病院、市民病院といったところでも、そのような医療費を請求するように

なっています。まったくおかしいことが医療の世界で起こっています。

これは安倍政権の時代に医療を成長戦略に位置づけたところから始まっています。海外から多くの旅行者が来日するようになりましたが、外国人旅行者が日本に滞在中に医療が必要になった場合、その人たちがかけている海外旅行保険で医療費が支払われることになるだろうから、医療費を高く請求しても保険で支払われるであろうという考え方だったようです。

この政策では、外国人と一括りにして、日本在住の390万人（2025年6月）の外国人のことは一切考えていません。日本に住んでいる外国人の中にも健康保険に加入していない方、またはできない方たちがたくさんいます。その人たちも全部同じように扱われてしまったわけです。特にコロナウイルスが流行っていた時、200%の医療費なんか払えないということで医療機関にかかることができなかった方がたくさんいました。これについては非常に大きな問題だということになって、医療機関とNGOが一緒になって署名活動をして、記者会見もしましたし、厚生労働大臣に署名も渡しましたが、3年経った今も返答はないままです。NGOと医療機関は、また仕切り直しをしながら、交渉をしていくつもりです。このように本当に非人道的なことが起きています。それも一般の人たちはなかなか気づかないところで起きているということです。

次にまいります。「40年前の役所は、難しいけどどうにかしようという方向で考えて動いてくれていたのに、今ではそのような対応をしないという変化に驚くと同時に、そのようなマニュアル的な対応が進んだ背景には何があるのかと疑問に思いました」というご意

見です。

マニュアル化は社会のいろいろなところで進んでいます。マニュアル化といいますか統一化ということで、効率化やIT化といったものがつながついているように思います。それは役所だけではなく、教育現場も同じです。例えば、学校の先生も昔はもうちょっと子どもと遊ぶ時代があったと思いますが、今は記録を書くのが大変で、子どもたちと関わる時間があまりないと言われてます。何のためにマニュアル化したり統一化したりするのか本当に疑問です。

福祉というのは一人ひとり個別のものだと思います。一人ひとりみんな違いますし、必要なこともみんな違います。だけど日本の場合は、どこに当てはまるのかで知的障がいなのか、精神障がいなのか、身体障がいなのかというところで、その箱の中に入れていくという仕組みになっています。まるでコンピューターのフォルダに入れるように考えられているのではないかと思います。カテゴライズするようにラベルをつけて、この人はこうだからということに分けていく。でも、人間はそういうものではないと思うんです。もっと個別だし、グラデーションがあるし、その間のこともいっぱいあるわけです。マニュアルではそこを見ることはできません。そこで私たちの感性や選びが生きてくるのではないかと思います。どうでしょうか。

次は「外国人参政権が保障されていない状態は合理的だと思いますか」という質問です。

私自身の意見としては、外国人に参政権がないのは合理的ではないと思います。日本以外の多くの国で、外国人に参政権があります。国レベルでの参政権がある国も少ないですがあります。また、かなりの国が地方参政

権を認めています。

アメリカの前大統領バラク・オバマ氏はケニアからの留学生の子どもです。その人が大統領になるという道が開かれているのです。日本は外国人に参政権を認めないことで外国人をいつまでも権利の外に置いて、自分たちの地域のことに對して決める権利を剥奪しているというのはまったく遅れています。みんな生きていく社会から非常に遠いところにあるのではないかと思います。このことについて皆さんの中でどんどんディスカッションしていただければと思います。

「共感から共生にいくために若者ができる一歩について」というご質問です。

まずは共感するという経験をたくさんしてほしいと思います。ただ、共感だけを経験するのは難しいですね。ですから共感しないこと、違うと思うこともたくさん経験したらいいと思います。その中から自分が自分らしくあること、自分は何を大切にしているのかといったことが分かってくると思います。

敢えて自分と意見が違う人たちのところに出向いて行って、たくさん話をしてみてください。海外に行くのもいいと思います。いろいろなところに身を置いて、いろいろな経験をすることで自分が何に共感するのが見えてくると思います。若いうちに積極的にいろいろな人たちと関わると、それが自分らしさや自分の価値観を見出すことにつながると思います。

共生は、そう簡単にはできません。一人ひとりが自立した上で共生しないと、本当の意味で共に生きるにはならないと思います。誰かの指示に従ったり、誰かの考えに同化したりするのは共生ではありません。まずは一人ひとりが自分で立つということが自然と共生につながるのではないかと私は思います。

○司会 私からも質問させていただきます。今日の最後のスライドで、自由を放棄する誘いは自分の周りにたくさんあると書かれていたかと思います。私も含めてですが、違和感を覚えておかしいと思うことも、自由を放棄すると楽になるのでついついそちらに流されてしまうこともあると思います。

私は青木さんをもう20年以上知っていますが、青木さんは違和感を覚えること、不条理だと感じることに對してずっと行動されておられますね。誘惑に負けずに声をあげ、活動されているというのは、何が青木さんをそうさせているのでしょうか。

○青木 私も自由を放棄していることがたくさんありますし、いつもそんなことができているわけではありませんが、もしあるとした

ら、いろいろなところで自分らしく生きている人たちの姿が力になっていると思います。私はしばらくフィリピンに住んでいましたが、そのフィリピンや日本でさまざまな人が限界や壁に当たりながらなんとかそれに抗ったり、風穴を開けたりしようとしているということが力になっているのではないかと思います。

○司会 今日のお話では、いろいろな方と対話をするということが大事だとおっしゃっていたので、そういうことを私も含めてやっていく必要があるかなと思いました。

時間になりましたので、以上をもちまして関西学院大学主催春季人権問題講演会を終了いたします。青木さん、ありがとうございました。

青木 理恵子 氏（特定非営利活動法人 CHARM 事務局長）

■講師紹介

神奈川県出身。国際基督教大学大学院修了後キリスト教団体 YWCA 職員として東京、京都で18年間勤務。京都では外国人の支援活動 Asian People Together (APT) を担当し移民の福祉の実践を開始した。2000年に退職後バザールカフェ創設、CHARM の創設に関わり外国籍住民や HIV を持ちながら生きる人々をコミュニティの中で支援する活動をおこなっている。